

入 札 公 告

341会公告第81号
令和4年9月13日

分任契約担当官
陸上自衛隊古河駐屯地
第341会計隊長 中島 一謙

一般競争入札の執行について、下記のとおり公告する。

記

1 競争に付する事項

(1)	No.	品(件)名等	規 格	単 位	数 量	履行期限
	1	駐屯地紙裁断機保守点検役務	仕様書のとおり	式	1	4.12.23

(2) 履行場所：陸上自衛隊古河駐屯地

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 全省庁統一資格「役務の提供等」D以上格付され、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者又は手続き中で受付票の交付を受けている者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前項により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊古河駐屯地 第341会計隊事務室

東部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

「陸上自衛隊標準契約書(駐屯地用標準契約書)」、「入札及び契約心得」を適用する。

4 入札説明会

- (1) 場 所：実施せず
- (2) 日 時：—

5 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 場 所：陸上自衛隊古河駐屯地 会計隊 入札室
- (2) 日 時：令和4年10月3日 14時00分

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金：免 除
- (2) 契約保証金：免 除
- (3) 落札者が契約を結ばないときは入札金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた金額の5/100以上、契約者が契約締結後において履行しない場合は、契約金額の10/100以上を、違約金として徴収する。

7 入札の無効

- (1) 第2項に示す資格を有しない者の入札
- (2) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの
- (3) その他、本公告に違反した入札

8 落札決定方法

- (1) 総額。予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格範囲内の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする(同価の場合は、抽選により決定する。)
- (2) 入札書に記載された金額に消費税を加算した金額(1円未満切捨て)をもって落札価格とするので入札者は、消費税にかかる課税事業者、免税事業者を問わず税抜き金額を入札書に記載して下さい。尚、入札結果は、事務処理上税抜き金額で発表します。

9 契約書の作成

落札者は、落札決定後遅滞なく、契約書を作成するものとする。ただし、金額により省略が出来るので落札金額確認後、商議させていただきます。

10 その他

- (1) 電報及び電話、FAXによる入札は認めません。
- (2) 郵便による入札は、入札日の12時00分までに必着すること。封筒前面に件名と「入札書在中」と朱書きで記載する事。又、再度入札に関しては、令和4年10月6日14時00分に実施します。郵便による再度入札に参加する場合は、再度入札日の12時00分までに必着すること。入札に参加する者は、令和4・5・6年度の資格審査結果通知書(写)又は受付票を提出すること。
- (3) 入札において代理人が入札する場合は、委任状が必要となります。(様式随意)
- (4) 入札及び契約心得を承知の上参加すること。
- (5) 入札に参加される方は、入札当日の12時00分までに下記契約担当まで連絡して下さい。



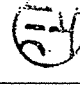


陸上自衛隊古河駐屯地 第341会計隊契約班 担当：内 藤

TEL：0280-32-4141 内線389 (FAX：内線594)

仕様書に関するお問い合わせは、業務隊管理科 担当：佐久間 内線323まで。

仕様書番号	No. 20
作成年月日	4.8.10
作成部隊	古河駐屯地業務隊

駐屯地紙裁断機保守点検役務

業務隊長		管理科長		営繕班長		工事企画係		設計	
役務件名	駐屯地紙裁断機保守点検役務								
種別	表紙								
陸上自衛隊	古河駐屯地業務隊 管理科								
								図面番号	1 / 4
								縮尺	—
								作成年月日	4.8.10

役 務 仕 様 書

- 1 役務件名：駐屯地紙裁断機保守点検役務
- 2 役務場所：茨城県古河市上辺見1195 陸上自衛隊古河駐屯地内
- 3 役務概要：紙裁断機保守点検 3台
- 4 一般事項
 - (1) 本役務は役務仕様書によるほか国土交通省大臣官房官庁堂構班監修「建築保全業務共通仕様書（平成30年度版）」、関係法令及び監督官の指示による。
 - (2) 本仕様書・図面に記載なき事項については監督官と調整し、当然実施すべき事項は、受注者の負担において実施すること。また、作業上軽微なもので当然必要と判断される事項についても同様とする。
 - (3) 受注者は契約後速やかに作業実施日を監督官と調整を行い、また、工程表等を提出して監督官の承認を受けるものとする。
 - (4) 受注者は現場管理人及び主任技術者を指名し、関係法令及び諸規則に基づき工程管理、品質管理及び作業に従事する者の技術上の指導監督を行うこと。
 - (5) 役務実施中安全確保には十分に留意して現場管理を行うとともに、火災等の災害及び事故に注意すること。また、必要に応じて養生等の処置を行うこと。
 - (6) 本役務の実施に伴う駐屯地及び各建物への立ち入り、その他制限事項は当駐屯地の諸規則に従うこととし、その都度監督官から指示する。
 - (7) 隊員若しくは部外者に損害を与えた場合、または、施設等を破損した場合で、その原因が本役務に関わると認められた場合、受注者が補償及び賠償の責を負うものとする。
 - (8) 本役務に必要な電気及び水道については、受注者の負担とする。やむを得ず駐屯地内の施設を使用する場合は、有償とし受注者の負担において仮設メーター等を設置すること。使用料金支払い方法については、監督官から指示する。

- (9) 本役務に関係する申請及び提出書類等は、監督官から指示された様式により作成及び提出すること。
- (10) 本役務は写真カラーとし、着手前、作業中、完了後、材料搬入及び監督官の指示作業状況を撮影してA4版（A4版）に整理する。また、デジタルも使用できるものとし「国土交通省デジタル写真管理基準」で示す有効画素数以上とする。提出部数は1部とする。
- (11) 本役務の完了に際しては、当該役務に関連する箇所の清掃及び片付けを実施すること。
- (12) 本役務が完了した際、監督官に完了届を提出して検査官の検査を受けるものとする。
- (13) 本役務により発生した発生材（金属類）は、指定の発生材調査と共に監督官に引き継ぎ、指示する場所に集積する。その他の発生材は、受注者の負担において駐屯地外へ搬出し、適正に処分すること。
- (14) その他の疑義が生じた場合は、監督官及び契約担当官と調整の上実施する。

役務件名	駐屯地紙裁断機保守点検役務	図面番号	2 / 4
種別	役務仕様書（1/2）	縮尺	—
陸上自衛隊 古河駐屯地業務隊 管理科			

役 務 仕 様 書

5 特記事項

(1) 本役務で点検保守を行う紙裁断機の諸元は下記のとおりとする。

機 器	製 造 会 社	型 式	機 器 番 号
紙裁断機 (大)	ナカバヤシ(株)	HS4000	330007619
紙裁断機 (中)	ナカバヤシ(株)	NX-506SPH	10211
紙裁断機 (小)	明光商事	MSシュレック-431MC-CPB II	B15404B1

(2) 保守点検項目については下表に基づき実施する。

点 検 機 器	点 検 項 目
紙裁断機 (大)	<ol style="list-style-type: none"> 1. カッター部の点検、締詰まり等除去 2. カッター部異音の点検及び注油作業 3. オイル注油装置からカッター部への注油状態 4. カッター駆動フェーンの張り点検及び切り込布 5. スルーパの受け、異音の点検 6. シカトイデリングギア係の点検及び切り込布 7. 投入コンベア張り、異音、破損等点検 8. モーターの異音点検及び清掃 9. コンベア駆動フェーンの点検 10. テープルの取付状態の点検 11. 外装カバーの取付状態の点検 12. 非常停止ボタンの作動点検 13. 非常停止板の作動点検 14. 前面ドア検知センサーの作動点検 15. 前面ドアロック状態の点検 16. チョウ台車のがたつき、キッカーの点検 17. 電氣ボックス内点検及び清掃 18. 電氣ボックス内端子台、コネクタ等の点検及び増し締め 19. 電氣ボックス内絶縁測定 20. 滑輪検知スイッチの検知位置点検 21. 滑輪検知スイッチのドック、リフリングの点検 22. マインスイッチの動作状態の点検 23. 操作パネルの各LED表示状態の点検 24. 操作パネルの各スイッチの動作状態の点検 25. 紙裁断機各部の清掃 26. 紙裁断機の設置状態の点検 27. 載断スト

点 検 機 器	点 検 項 目
紙裁断機 (中)	1. 各部ベルトの点検及び増し締め
紙裁断機 (小)	<ol style="list-style-type: none"> 2. 端子台、コネクタ等の点検及び増し締め 3. 制御基板動作及び接続状態の点検 4. 操作パネルの各LED及びセンサーの動作状況 5. 安全装置制御盤及びセンサーの動作状況 6. フェーン、ベアリング、ギア等の清掃及び注油 7. 送りベルトの点検及び清掃、張りの調整 8. カッター部の清掃及び注油 9. モーター及び減速機の点検

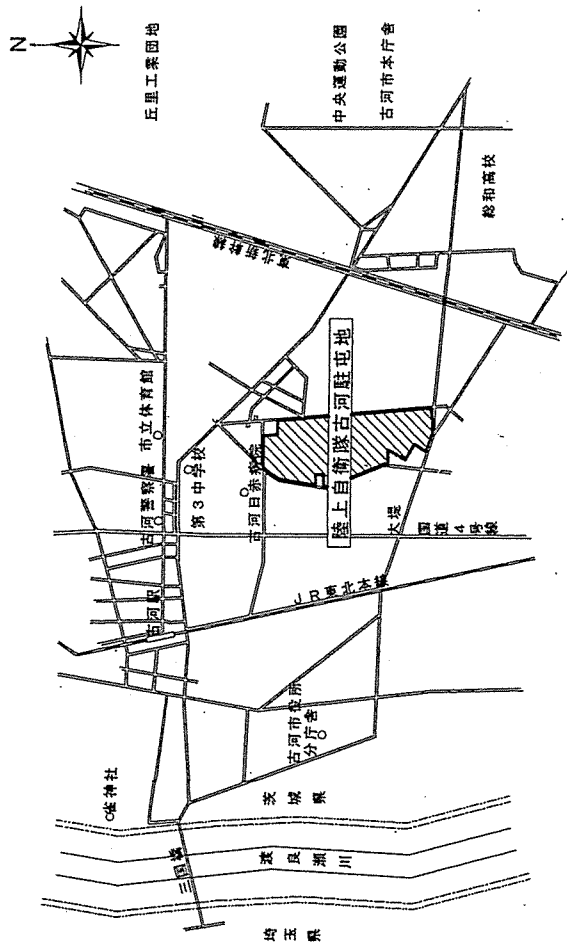
(3) 本仕様書の保守点検項目の他、製造会社等で規定する点検要領がある場合は、それに準じた点検を併わせて実施すること。

(4) 保守点検に必要な測定器材、洗浄剤、ウイス等消耗品、交換部品に係る費用は、受注者側の負担とする。

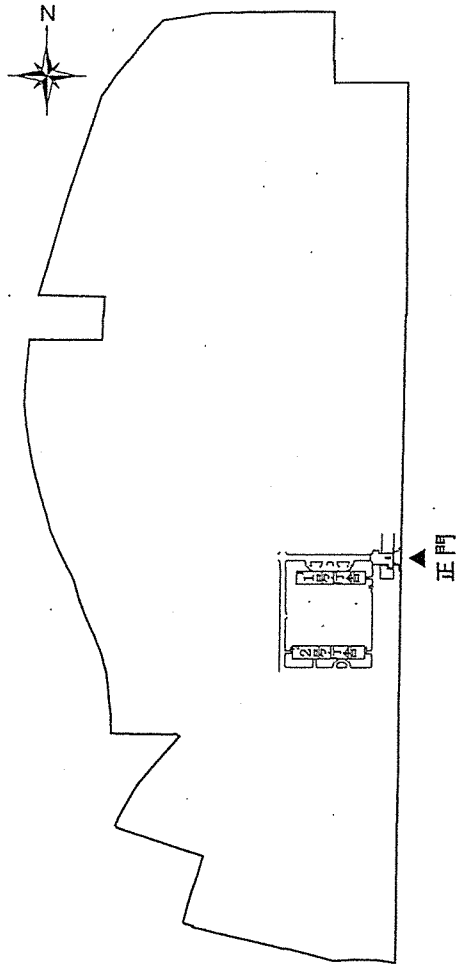
(5) 保守点検完了後、速やかに保守点検結果報告書(様式随意)及び作業状況写真を監督官に1部提出すること。

(6) 役務実施中において設備の異常や劣化、損傷等が確認された場合は、早急に当該箇所の原因調査、写真撮影、応急処置の実施、修理費用等の見積を行い、監督官に報告及び提出すること。また、その内容については、保守点検結果報告所に漏れなく記載するとともに、修理費用等見積(様式随意)を監督官に提出すること。

役務件名	駐屯地紙裁断機保守点検役務	図面番号	3 / 4
種 別	役務仕様書(2/2)	縮 尺	-
陸上自衛隊 古河駐屯地業務隊 管理科			



駐屯地案内図 S=1/Non



駐屯地配置図 S=1/Non

役務件名	駐屯地紙裁断機保守点検役務	図面番号	4 / 4
種別	駐屯地案内図・配置図	縮尺	図示
陸上自衛隊 古河駐屯地業務隊 管理科			

No. _____

入 札 書

金額 ¥

(税抜き)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
駐屯地紙裁断機 保守点検役務	仕様書のとおり	式	1		
	以下余白				
履行場所	陸上自衛隊古河駐屯地		履行期限		4. 12. 23
入札 (契約) 保 証 金	免 除				

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。

令和 4 年 10 月 3 日

分任契約担当官
陸上自衛隊古河駐屯地
第341会計隊長 中島 一讓 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名

入 札 書 用 内 訳 書

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
紙裁断機 (大)		式	1		
紙裁断機 (中)		式	1		
紙裁断機 (小)		式	1		
(その他)					

- ・ 入札金額の内訳を記載してください。
- ・ こちらの様式を使わずに、オリジナルの様式でも結構です。

市価調査依頼書

業 者 各 位

〒306-0234
茨城県古河市上辺見1195
陸上自衛隊古河駐屯地 第341会計隊
契約班 担当：契約係長 内藤

TEL.0280-32-4141 内線(382)
FAX.0280-32-4141 内線(594)

記

いつもお世話になっております。

市価調査にご協力をお願いします。

令和4年9月30日(金) 13時00分まで に

お願いします (FAXでも大丈夫です)。

市価調査用内訳書

品名	規格	単位	数量	単価	金額
紙裁断機 (大)		式	1		
紙裁断機 (中)		式	1		
紙裁断機 (小)		式	1		
(その他)					

- こちらの様式を使わずに、オリジナルの様式でも結構です。